

## 平成30年度第5回豊明市環境審議会 議事録

1.日時等 平成31年 3月13日(水)午後2時より、市役所本館3階 第2会議室

2.出席者 委員 11名出席、3名欠席  
事務局 経済建設部長はじめ6名

3.先行行事 ①委員の任免等  
辞任1名、役職交代により新任1名

4.議 事 パブリックコメントの結果及び変更点についての報告  
豊明市生活排水対策推進計画について  
豊明市災害廃棄物処理計画について  
平成30年度豊明市環境基本計画目標の検証(第4四半期目標)について

議 長： 開会宣言。(14時00分)  
充足数の委員の出席(11名出席)を報告。  
傍聴人はいないことを確認。

議 長： 議事の前に委員の交代のご報告をさせていただきます。  
(一般社団法人 豊明市青年会議所からの推薦委員が役職交代されましたこと  
を報告させていただきます。)  
任期の確認。(平成32年5月31日まで)  
新委員から一言挨拶をお願いいたします。

### ※新委員あいさつ

議 長： 議事に入ります。  
本日は前回の会議で提出された生活排水対策推進計画と豊明市災害廃棄物処理  
計画、豊明市家庭系ごみ減量化実施計画についてパブリックコメントを実施した  
結果及び答申後の修正点など、事務局から報告願います。

事務局： 前回、三つの答申をいただきました3つの計画について、平成31年1月14  
日から2月14日までの1ヶ月間に豊明市のホームページと環境課窓口、市役所  
1階の市民コーナーでパブリックコメントを行いました。いずれの計画について  
も特に市民の皆様からのご意見等はありませんでした。

この3つの計画につきましては既に市長決裁まで済んでおりまして、計画と内容が確定されていることをご報告致します。

この計画につきましては3月中にホームページに公開をさせていただく予定です。

豊明市家庭系ごみ減量化計画ではなかったのですが、他の2つの計画については前回答申をいただいた以降にいくつかの変更点があったため、この生活排水対策推進計画と豊明市災害廃棄物処理計画については担当から説明をさせていただきます。

豊明市生活排水対策推進計画についての変更点について説明させていただきます。

前回、答申を頂いた後に愛知県との協議をしなければならないことになっており、打ち合わせを実施しました。平成30年11月30日に豊明市役所環境課で行いました。平成30年12月28日にパブリックコメントに公開した内容を県環境部に提出し、平成31年1月28日に愛知県から意見書をいただきました。

意見書の中では様々なご指摘をいただき、大きく変更になった部分がありますので、ご報告させていただきます。

30ページをご覧ください。年次目標のところでは、前回、答申が出されたところでは、平成40年までの10年間という計画で期間を設けてありましたが、実はこの計画の基礎となる計画を愛知県では、「全県域汚水適正処理構想」というものがあり、この計画の計画期間が平成42年までということで、2年前倒しということで設定期間を設けてありますが、実際に愛知県からは「実現できますか?」というご指摘等がありまして、豊明市も県に合わせる形とさせてもらい設定期間としては12年に変えることとなりました。平成31年2月21日に変更点を変更した計画書を提出し、3月8日に愛知県より計画書は適正であるという回答を受理しております。また、その他のところで今回元号の改正があるということで平成の元号の表示の後に西暦を追加したり、表現方法が適正でない部分があったりしたため訂正などを行っています。生活排水対策推進計画の変更点については以上です。

豊明市災害廃棄物処理計画の変更点についてご説明いたします。まず1点目ですが、3ページをご覧ください。第6節計画の検証・見直しを追加しました。その理由としましては、本計画は期間を定めていないため、状況の変化に応じて随時検証見直しを必要とするものであるためです。

前回の環境審議会では第3章第2節に市民仮置場の説明と候補地一覧を付け加えました。しかし、今回、この候補地一覧については削ることとしました。

その理由としましては、計画上に候補地の記載をすると、一覧の候補地ありきとなってしまい、災害の規模や種類に応じた柔軟な対応ができなくなってしまう

と考えたためです。計画上からは削りましたが、市民仮置き場の候補地一覧については、内部資料としてのマニュアル一覧に記載します。より多くの住民の方々のニーズに答えられるように前回の審議会で示した候補地についてももちろんですがその他の候補地についても検討していきたいと考えています。

以上で災害廃棄物処理計画の変更点、修正点についての説明を終わります。

議長： 生活排水対策推進計画、災害廃棄物処理計画について何かご質問があればお願い致します。

議長： 特にご意見は無いようですので次に進みたいと思います。

次は（２）豊明市環境意本計画目標の検証についての報告について事務局からお願いいたします。

事務局： 平成30年度環境基本計画目標の検証についてご報告いたします。

平成12年に策定しました環境基本計画は5年ごとに短期目標の見直しを行ないながら人と人、人と地球、人と自然との調和をめざす、環境ユートピア豊明を総合テーマとし21世紀にふさわしい環境像として、自然環境、都市環境、地球環境など三つの環境像を設定して、各課の取り組み状況の検証を続けています。今年度は第四半期の3年目にあたり20年間の計画の今年を除いて残り2年となっています。平成30年度の各課での取り組み状況を取りまとめましたので、主なものを報告いたします。

#### ※資料1 ページ目Aの自然の保全からSの環境施策の推進までを説明。

議長： ありがとうございます。平成30年度環境基本計画の目標の検証について説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

委員： 14ページの犬のフン害防止の対策についての②の犬のフン害防止看板についてですが、よく不法投棄される農地などにも立てかけるのが良いと考えます。不法投棄の看板もありますが主に文字だけで書かれているので、大きな目の形など、見た目にインパクトのあるものが効果的ではないかと思います。ある市町では鳥居の絵の描かれたものを設置したりして、神様が住んでいる場所というアピールをして、効果が上がっているという情報を見たこともあり、目に訴えるものと心にも訴えるような看板を付けることがより効果が上がるのではないかと考えますがいかがでしょうか。



いておりません。

委員：余談ですが東浦町がごみ分別用袋を一袋4円が40円ということで、平成31年4月から大きく値上げしたというニュースが報道されていましたが、そのことによって、市民のごみに対する意識が高まったということがあったようです。各家庭でごみ袋を節約するため1回に出すごみの量を減らすということで、ごみを分別する意識も高まったそうです。

事務局：以前から説明させていただいておりますが。豊明市では家庭系ごみの問題については、目標値を設定しており、4年間で20%（中間年度で10%）のごみの量の削減を掲げて行っていくということになっています。

これが達成できない時は、その時点で有料化も検討していくことになります。

ごみ袋有料化の前に市民の皆様にはごみの中にある資源となるもの、生ごみなどの水切り、食べ残しただけで捨てられたりしている食材を減らす、など、その取り組みだけでも20%の削減目標は達成できると考えられます。

もちろん市民の皆様には、この目標値が達成できるように積極的にPRもしていかななくてはならないと考えています。また、そのための施策も行っていきたいと考えています。

議長：食品ロスの削減活動では環境課職員の皆さんもたいぶ活躍されているようで、新聞にもマッタマンの記事が掲載されていましたが、活動ではかなりあちこちに訪問などをされたのでしょうか。

事務局：市内の公立保育園は全て回って紙芝居などを行いました。あと要請のあった市内小学校も訪問しました。秋祭りでは5人のマッタマンで活動をさせていただきました。

事務局：現在食品ロスに協力してもらえる店舗なども増えてきており、食品ロスに賛同してもらえる店舗などにはステッカーを配布してお店に貼ってもらっています。委員の皆様も是非、ご利用していただきたいと思います。

議長：ありがとうございます。その他何かありますでしょうか。なければ事務局から連絡事項などがありますか。

事務局：議事録ですが今回も委員名は伏せまして公開させていただきます。よろしくお願いたします。また来年度から環境基本計画の策定が行われます

ので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

議長　：　それでは本日の議事の内容を全て終了いたします。平成30年度第5回環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。